

(別紙1)

「じんけんフェスタ2026」開催業務
仕 様 書

1 開催の目的・基本方針

じんけんフェスタ2026は、県民一人ひとりが身近な人権問題について関心を持ち、理解を深めることを目的に、県民参加型の啓発イベントとして実施するものであり、各種人権に関する啓発事業を一体的、総合的に実施します。

今年度の開催は12月5日(土)とし、高松丸亀町壺番街前ドーム広場等での「対面開催」で実施し、対面開催ならではのメリットを活かした、より多くの県民に、より効果的な人権啓発を届けることができる催しを目指します。

2 業務の内容

(1) 開催日時・場所

開催日時

令和8年12月5日(土) 午前10時30分から午後3時30分まで

開催場所

高松丸亀町壺番街前ドーム広場、高松丸亀町レッツホール、高松丸亀町カルチャールーム他

(2) 実施内容、場所、時間

	実施内容	場所	時間
①	オープニングセレモニー・表彰式	高松丸亀町レッツホール	10:30~11:30
②	物販・ガラポン抽選会・ポスターパネル展示(※1)	高松丸亀町壺番街前ドーム広場	11:00~15:30
③	ステージイベント・ポスターパネル展示	高松丸亀町レッツホール	11:30~15:00
④	人権かがやき君着ぐるみの活用 (オープニングセレモニー、物販・抽選会)	高松丸亀町レッツホール・壺番街前ドーム広場	10:30~15:30
⑤	レインボー映画祭の上映(トークと映画動画の上映)	高松丸亀町カルチャールーム1	11:00~15:30

※1 ポスターパネル展は、2か所(高松丸亀町壺番街前ドーム広場及び高松丸亀町レッツホール)で実施します。

※2 レインボー映画祭の会場として、高松丸亀町カルチャールーム1を確保しています。レインボー映画祭の運営・実施はレインボー映画祭実行委員会が行います。受託者は同映画祭実行委員会との連絡調整を行ってください。

(3) 委託業務の内容について

フェスタ全体の企画設計を行い、準備から開催までのスケジュール調整、出演者・関係機関との連絡調整、会場の設営・撤収、進行管理及び運営マニュアルの作成等を行ってください。なお、詳細については、別紙1-2「委託業務の内容及び分担」を参照ください。

また、ガラポン抽選会やステージイベント等を活用し、できるだけ多くの方がポスターパネル展を見ることができるような仕組みを提案してください。

(例：レッツホールで開催しているポスターパネル展にスタンプを置き、それを押さないとガラポン

抽選会に参加できないなど。)

来場者や通行人等に事故が生じることがないようにするため、安全に配慮した十分な対策を講じてください。特に、展示物の配置や設置、配線の養生等は、十分に留意した設営をしてください。

①オープニングセレモニー・表彰式

- ・ 主催者、来賓あいさつを行います。
また、「全国中学生人権作文コンテスト」(主管：高松法務局)、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」(主管：香川県障害福祉課)並びに「「大切な命を守る」全国中学生・高校生作文コンテスト」(主管：香川県警察)の各入賞者に対する表彰式を行います。
- ・ 受託者はセレモニーの進行・運営管理を行ってください。また、表彰式の流れや席の配置を記載した進行台本を作成してください。

②物販・ガラポン抽選会・ポスターパネル展

○物販

- ・ 受託者はドーム広場においてマルシェ台を10台置くことができるレイアウトを作成してください。なお、物販の出展団体の選定や団体との連絡調整については、県で行います。
- ・ 受託者は、イベント当日においてマルシェ台に各出展団体の名称及び必要に応じてその紹介文を記載した看板や案内を設置してください。

○ガラポン抽選会

- ・ 受託者は、ガラポン抽選会の運営管理を行い、抽選会に係る道具や景品等の用意、人員の配置その他実施にあたっての必要な措置を行ってください。
- ・ 抽選会の景品については、抽選会に参加したすべての人に景品が当たるようにしてください(いわゆる空くじなし)。加えて、通行人が抽選会に参加したいと思えるような魅力的な景品を併せて提案してください。(例：3等全員に加え、1等●人、2等●人など)

○ポスターパネル展

- ・ 受託者はポスターパネル展の運営管理を行い、ポスターパネル展に係る道具の用意、人員の配置その他実施にあたっての必要な措置を行ってください。
- ・ 通行人等の安全に十分に留意し、必要に応じて交通整理員等の人員を配置してください。パネルが商店街の通行の妨げにならないレイアウトとしてください。風等によるパネルの転倒がないように設置・配置してください。
- ・ 展示を行うポスター及びパネルについては、県でとりまとめを行い、受託者に提供します。
- ・ ④のポスターパネル展と合わせてイベント全体で60枚～70枚のポスター及びパネルを展示できるレイアウトとしてください。

③ステージイベント・ポスターパネル展

○ステージイベント

- ・ 受託者は次のステージイベントを実施するとともに、出演者との連絡調整及び出演に要する費用の支払いを行ってください。
ステージイベント実施に伴い混乱が生じることがないようにするため、事前配布の整理券制

を採用するなど、十分な対策を講じてください。

- ・ 以下のア～カは、順不同で列記しています。受託者は、集客効果が最大化される出演順を提案してください。

なお、カルチャールーム3は、13時以降は使用できませんので、カルチャールーム2に間仕切りを設置する等出演者控室の確保に配慮してください。

ア. 業者提案事業1 (30分程度×2回)

- ・ 若者中心に集客効果が見込める有名なタレント等を起用したイベント等を提案してください。
- ・ このイベント自身で4階レッツホールまで観客が見に来てくれるようなものを希望します。

イ. 業者提案事業2 (30分程度)

- ・ 県内の園児や児童、生徒等を起用したイベントを提案してください。(出演者の家族の集客が見込めるようなものを想定しています。)
- ・ 控室として、カルチャールーム3を使用する場合、午前中は使用可能です。

ウ. 業者提案事業3 (30分程度)

- ・ 受託者は「じんけんフェスタ2026」の趣旨に沿って、自由に企画し提案してください。

エ. ボッチャ競技説明・体験会 (30分程度)

- ・ 香川オリーブガイナーズの選手数名及び人権擁護委員がボッチャの競技説明を行ったのちに、体験会を実施します。
- ・ 観客が体験会に積極的に参加したいと思えるような実施方式を提案してください。
(例：ボッチャ体験者には選手との写真撮影ができる等)

オ. 香川県障害福祉課のイベント (30分程度)

- ・ 香川県障害福祉課が、障害者の人権に関するイベントを実施します。(具体的なイベントの内容は調整中)

カ. 人権に関するイベント (30分程度)

- ・ 県が依頼した出演者により人権に関するイベントを実施します。
- ・ イベント後に出演者が物販を実施することができるレイアウトとしてください。
なお、ドーム広場に机を1つほど置いて実施することを想定しています。

○ポスターパネル展

- ・ 受託者はポスターパネル展の運営管理を行い、ポスターパネル展に係る用具の手配、人員の配置その他実施するにあたっての必要な措置を行ってください。
- ・ レッツホールのホール内壁面と合わせて、レッツホール前の廊下でも、通行の妨げにならない範囲で展示を行うことを想定しています。

④人権かがやき君着ぐるみの活用

- ・ 人権かがやき君の着ぐるみに入る人1名(身長160cm以下)と介添者1名を確保してください。
- ・ 「オープニングセレモニー・表彰式」の終了後は、物販・ガラポン抽選会に配置する等、集客に活用してください。

⑤アンケートの実施（設問の作成を含む。）、回収及び集計

- ・ 効果検証に用いるため、アンケートを実施してください。
- ・ 来場者アンケートの中に、ポスターパネル展の観覧者を増やす観点から、ポスターパネル展に関する簡単なクイズを入れてください。
- ・ アンケートの回収率を上げるための仕掛けを提案してください。

⑥その他

- ・ 丸亀町壺番街前ドーム広場においては、ここで「じんけんフェスタ」を開催していることが一目で分かるような看板や案内を設置してください。
- ・ 人権かがやき君の着ぐるみ等県が指定する物品を県庁から高松丸亀町レッツホール指定の場所へ12月4日（金）午後（予定）に搬送し、イベント終了後、12月7日（月）午前（予定）に県庁へ搬送してください。

（4）広報について

①ポスター・チラシの作成

- ・ 下記部数を作成し、県が指定する場所（県内280か所程度）に納品すること。
 - ア.ポスター
仕様：B2版縦 カラー
部数：350枚
 - イ.チラシ
仕様：A4版縦 カラー両面
部数：15,000枚
- ・ ア、イとも、納期は、別途指定する日。ただし、一部（部数は別途指定）をコンビニ広報に使用するので、この部数は令和8年10月15日（木）までに県に納品すること。
- ・ 県に納品するものは、納品に当たって、50部ごとに仕切りを入れること。

②新聞広告

ポスターの画像イメージを活用した新聞広告の企画、制作、掲載を行ってください。

- ① 掲載紙 四国新聞 テレビ面大型突き出し（6.5cm×14.5cm）カラー
- ② 掲載時期 11月下旬～12月上旬 1回

③応募者提案事業

テレビ、SNS、ラジオ、雑誌等を活用した効果的な広報を提案してください。

【参考（昨年度実績）】

ラジオ、Yahoo!ディスプレイ広告、YouTube インストリーム広告、TVer 動画広告、TikTok 動画広告、X（旧 Twitter）動画広告、Instagram 動画広告

3 会場の予約状況

県において、次のとおり会場を予約しています。

	会 場	日 時（12月）
1	高松丸亀町壺番街前ドーム広場	5日（土） 7:00～17:00
2	高松丸亀町レッツホール	4日（金） 10:00～20:00

		5日(土) 9:00~20:00
3	高松丸亀町カルチャールーム1・2・3	4日(金) 10:00~20:00 5日(土) 9:00~20:00 ※カルチャールーム3は5日の9~13時使用可
4	高松丸亀町壱番街東館4階控室1・2	4日(金) 10:00~20:00 5日(土) 9:00~20:00

4 費用負担

- ① 県が直接支出するもの
別紙1-2「委託業務の内容及び分担」で、県の分担となっている業務に係る経費
- ② 受託者が負担するもの
本業務実施に必要な費用のうち上記「① 県が直接支出するもの」を除く全ての費用

5 業務完了後の提出書類

委託業務が完了したときは、速やかに事業実績報告書を提出すること。

6 再委託等の禁止

受託者は、業務の全部又は一部について原則として第三者に再委託をしてはいけません。

ただし、再委託しようとする受託者の名称、業務の範囲、理由その他県が必要とする事項をあらかじめ書面により県に申請し、県の承諾を得たとき、又は、共同企業体として受託した場合で、その構成員の間で再委託を行うときは、この限りではありません。

7 著作権等

当業務の遂行により生じた著作権は、全て県に帰属するものとします。

第三者が権利を有する著作権（写真、音楽等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の受託者において行ってください。

8 守秘義務

受託者は、業務を遂行するに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために利用したりできません。また、委託期間終了後も同様とします。

9 業務の継続が困難となった場合の対応

不測の事態のために事業の中止を検討せざるを得ない場合は、県の判断に従ってください。事業を中止した場合は、それまでに発生した経費について、県と受託者との協議を行い、協議の整った経費について県から支払うものとします。

10 その他

(1) 個人情報の保護

当業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報の保護に関する法律など関係法令を遵守し、個人情報が外部に漏れることのないようシステム（ルール）を整えてください。

(2) 法令等の遵守

- ① 当業務の実施に当たっては、障害者差別解消法を踏まえた合理的な配慮をしてください。
- ② 雇用者及び使用者として、労働関係法令等を遵守してください。

(3) 環境への配慮

当業務の実施に際し、その目的、趣旨を損なわない範囲で、環境への負荷をできるだけ低減するよう努めてください。

(4) 当業務に付帯するその他の業務

本仕様書に記載のない事項については、県と受託者がその都度協議し決定するものとします。